

「京丹後市聴覚言語障害者地域活動支援センター」重要事項説明書

本事業所では、利用者に対して障害者自立支援法に基づく地域活動支援センター（以下支援センター）事業の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

◆◆目次◆◆

1. 事業者	2
2. 事業所の概要	2
3. 事業実施地域	2
4. 営業時間と利用定員	3
5. 職員の体制	3
6. 当事業所の施設設備の概要	3
7. 当事業所が提供するサービスと利用料金	3
8. サービスの利用に関する留意事項	5
9. サービス実施の記録について	5
10. 損害賠償保険への加入	5
11. 苦情の受付について	5

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
京丹後市聴覚言語障害者地域活動支援センター

1. 事業者

名 称	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会
所在地	京都府城陽市寺田林ノ口 11 番 64
ファクス番号 電話番号	(0774) 30-9000 (0774) 55-7708
代表者氏名	理事長 高田 英一
設立年月	1978（昭和 53）年 6 月 28 日

2. 事業所の概要

事業所の種類	地域活動支援センター事業所
事業の目的	利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練等を行うことにより、利用者の生活機能ならびに生活の質の向上を図る。
事業所の名称	京丹後市聴覚言語障害者地域活動支援センター
事業所の所在地	京都府京丹後市峰山町荒山 328 番地
ファクス番号 電話番号	(0772) 62-5529
管理者氏名	杉本 優子（専任）
事業所の運営方針について	1 利用者の願いや意欲を生かし、仲間づくりや日常生活ニーズを実現し、生活機能の向上を図るとともに、利用者の在宅生活及び社会生活を支援していく。 2 事業の実施に当たっては、関係行政機関、地域の医療・保健・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的な援助に努めるものとする。 3 聴覚言語障害者等を対象にサービスを提供する。 4 事業実施に当たり、市町村が行うあっせん、調整及び要請並びに京都府が行う市町村相互間の連絡調整等に対し、協力を行うものとする。
開設年月	2007 年（平成 19 年）4 月 1 日
事業所が行っている他の業務	なし

3. 事業実施地域

京丹後市。但し、事業者が必要と認めた場合は、他地域在住の聴覚言語障害者等に対して、事業を実施する。

4. 営業時間と利用定員

営業日	月曜日から木曜日まで週3日とする。 但し、祝祭日、毎月水曜日、 1月1日～1月3日、 8月13日～15日、 12月29日～31日 を除く。
提供時間帯 及び利用定員	午前9時30分～午後3時30分 利用定員 15名

5. 職員の体制

＜本事業所の職員体制＞

職 種	配 置
1. 管理者	1名
2. サービス提供職員	4名
3. 調理員	1名
4. 送迎員	1名

6. 当事業所の施設設備の概要

当事業所の施設設備の概要は以下のとおりです。

日常生活訓練室	オーディオメータ（聴力検査機）事務机、パソコン、補聴器等
社会適応訓練室	ヒアリンググループ、オーバー・ヘッド・カメラ・プロジェクター、スクリーン、デジタルカメラ、テレビ、DVDプレイヤー
創作・作業室	各種工具、作業机、ミシン
食堂	机、テーブル
相談室	机、テーブル

7. 当事業所が提供するサービスと利用料金

（1）「支援計画」と支援内容（契約書第3条・第4条参照）

当事業所では、下記の支援内容から「支援計画」を定めて、サービスを提供します。「支援計画」は、利用者の課題や意向や心身の状況を踏まえて、具体的な支援内容や利用者に対するサービス実施日などを記載しています。「支援計画」は、利用者又は家族に事前に説明し、同意をいただくとともに、利用者の申し出により、いつでも見直すことができます。

＜サービスの区分及び支援内容＞

- | |
|--|
| <p>① 社会適応訓練
日常生活、社会活動への参画等に必要な知識・技術等への習得への支援。社会見学を含みます。</p> <p>② 機能訓練
補聴器・日常生活用具等の活用、聴覚リハビリテーション、日本語、手話等のコミュニケーション訓練を行います。</p> <p>③ 更生相談
聞こえの相談を行います。</p> <p>④ 創作的活動
木工、縫製、手芸、園芸、書道などを行います。</p> <p>⑤ 食事の提供</p> <p>⑥ 送迎
ご利用者の希望により、ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。時間帯等は別途ご連絡します。</p> <p>⑦ その他
事業を効果的に機能させるために必要な事業を行います。</p> |
|--|

（２）利用者負担額（契約書第５条参照）

なし

（３）サービス利用にかかる実費負担額（契約書第５条参照）

サービス提供に要する下記の費用は、実費をいただきます。

- ① 「創作活動」「レクリエーション活動」にかかる材料費などの実費（その都度、その内容の説明をいたします。）
- ② 食材料費
 - ・食事の材料にかかる費用です。１食あたり ４００円
- ③ 送迎にかかる費用
 - ・片道 １００円いただきます。
 - ・事業実施地域以外にお住まいの場合は、別途実費にて移送にかかる費用をいただきます。
- ④ その他必要な費用
 - ・支援センターでお過ごしいただくうえで利用者に負担いただくことが適当であるものにかかる必要な経費を負担いただきます。

（４）利用者負担額及び実費負担額のお支払い方法（契約書第５条参照）＊

料金・費用は、月末ごとに計算し、ご請求しますので、窓口でお支払いください。

（５）利用の中止、変更、追加（契約書第６条参照）

- ① 利用予定日の前に、支援計画で定めたサービスの利用を中止又は変更することができます。この場合にはサービスの実施日の前日５時までには事業所に申し出てください。
- ② 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し利用者の体調不良等

やむをえない場合は取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額

- ③ サービス利用の変更・追加は、その日の利用状況により利用者が希望する日及び時間にサービスの提供ができないことがあります。その場合は、他の利用可能日時を利用者に提示するほか、他事業所を紹介するなど必要な調整をいたします。

(6) 実費負担額の変更

実費負担額を変更する場合は、原則としてその2か月前までにご説明します。

8. サービスの利用に関する留意事項

(1) 支援内容の変更

支援センター利用当日に、利用者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合には、利用者の同意を得て、支援内容の変更を行います。その場合、事業者は、変更した支援の内容と時間に応じたサービス利用料金を請求します。

9. サービス実施の記録について

(1) サービス実施記録の確認

本事業所では、サービス提供ごとに、実施日時及び実施した支援内容などを記録し、利用者にその内容のご確認をいただきます。内容に、間違いやご意見があればいつでもお申し出ください。なお、支援計画及びサービス提供ごとの記録は、サービス提供日より5年間保存します。

(2) 利用者の記録や情報の管理、開示について（契約書第8条参照）

本事業所では、利用者の記録や情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。（開示に際して必要な複写料などの諸費用は、利用者の負担となります。）

10. 損害賠償保険への加入（契約書第9条参照）

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名 あいおいニッセイ同和損保保険株式会社

保険名 介護保険・社会福祉事業者総合保険

補償の概要 ・賠償保険・費用損害・施設利用者の傷害見舞金

11. 苦情の受付について（契約書第14条参照）

(1) 当事業所における苦情の受付及びサービス利用等のご相談（お客様相談係）

支援センターに対する苦情やご意見、利用料のお支払いや手続きなどサービス利用に関

するご相談、利用者の記録等の情報開示の請求は以下の専用窓口で受け付けます。

＜苦情受付担当者＞ 京丹後市聴覚言語障害センター 金子 泰治

電話・FAX 0772-62-5529

＜苦情解決責任者＞ 地域福祉統括事業部 北部支援部長 木村 公之

電話 0773-40-1260 FAX 0773-1261

＜受付時間＞

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

但し、祝祭日、1月2日～3日、8月13日～15日

12月29日～31日を除く。

（２）第三者委員

本事業所では、第三者委員を選任し、地域住民の立場から本事業所のサービスに対するご意見などをいただいています。利用者は、本事業所への苦情やご意見は「第三者委員」に相談することもできます。

＜第三者委員一覧＞

名 前	住所・電話番号・FAX
小出 新一	京都府長岡京市天神二丁目14-6 TEL/FAX (075) 955-0309

年(令和 年) 月 日

地域活動支援センター事業の提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

管理者名 杉本 優子

説明者 職名 氏名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、地域活動支援センターの提供開始に同意しました。

利用者住所

利用者氏名 印